

令和7年12月4日
こども家庭部子育て支援課

議案第169号 指定管理者の指定について（練馬区立平和台児童館）

議案第170号 指定管理者の指定について（練馬区立平和台児童館学童クラブ）

配付資料

別紙 1

令和7年12月4日
こども家庭部子育て支援課

議案第169号 指定管理者の指定について（練馬区立平和台児童館）
議案第170号 指定管理者の指定について（練馬区立平和台児童館学童クラブ）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立平和台児童館および練馬区立平和台児童館学童クラブ（以下「平和台児童館等」という。）の指定管理者をつきのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都千代田区四番町2番地12
公益財団法人 児童育成協会
理事長 鈴木一光

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和7年4月9日 第1回指定管理者選定小委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議)
(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
5月21日 令和7年度第1回指定管理者選定委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)
(モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
(現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)
7月3日 第2回指定管理者選定小委員会
(企画提案書作成要項の審議)
7月11日 企画提案書作成要項配付・説明（団体を特定して実施）
7月25日 申請書類受付（経営状況に関する部分）
8月5日 経営診断委託
8月12日 申請書類受付（事業計画に関する部分）
8月29日 第4回指定管理者選定小委員会
(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施)

9月18日	第5回指定管理者選定小委員会 (申請団体の評価、採点)
10月27日	令和7年度第3回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、これまでの運営実績から引き続き適切な運営・管理が期待できること、また、併設施設や関係機関等と連携し、地域において継続して安全・安心に過ごすことのできる施設運営が行われていること等の理由により、公益財団法人児童育成協会が平和台児童館等を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容（主な提案の内容、評価した点等）はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

当団体は借入金に頼らずに運営されており、長期的に安定した事業活動が可能である。また、収入全体に対する補助金収入が高いが、これを除けば自主的運営努力が十分になされており、全体としては安定した経営状態である。

(2) 当該施設の運営実績

新型コロナウイルス感染症の流行により激減した来館者、特に中高生世代を呼び戻す館運営に取り組んだ。バンドやダンスの発表の場「サマーフェス」の再開、「冬ふえす」の追加実施などで、音楽室の利用が増え、音楽室の利用後にドッジボールやカフェプログラムに参加する好循環により徐々に来館者数も回復した。

小学校高学年がプレイルームを自由に使える「高学年タイム」を新たに実施した。新規の高学年来館者の増加、中学生になっても来館を継続する児童の増加につながっている。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

【提案審査】

(3) 施設運営体制

全ての子どもが安心して過ごせる「居心地のよい場所」を目指し、家庭環境や国籍、障害の有無を問わず受け入れる。子どもたちが自由に意見や気持ちを表現できる環境を整えて、意見等を運営に反映させるという運営の基本的な考え方は、児童館の設置目的、児童館ガイドラインに沿ったものであり、評価できる。

職員の技術向上のため接遇やコミュニティワークなどの技術研鑽の場を設

定しており、サービス水準の維持・向上につながる取組として、評価できる。

児童館では、子どもの意見を聞く場として「ピース会議（子ども会議）」を開催する提案がある。学童クラブでは、日々の連絡帳やお迎え時の会話を通じて保護者の要望を聞くほか、保護者と年2回の面談を行う提案がある。これらの提案は、来館者や利用者のニーズを把握して館運営に反映する取組として、評価できる。

職員の経験年数に応じた、初任者、初級、中級、施設長の研修制度が整っている。計画的に外部研修等にも参加させており、継続的な職員のスキルアップが期待できる提案として、評価できる。

(4) 運営経験を生かした取組

児童館では、まち探検や野外体験、中高生のダンスやチアなど、子どもたちの「やりたい」を応援する活動を展開する提案があり、評価できる。

学童クラブでは、学期ごとに目標を設定し、異学年交流、七夕、お正月、節分などの季節行事や遠足などを通じて、仲間との思い出づくりを支援する提案があり、評価できる。

乳幼児親子支援では、時間や場所にとらわれない利用を大切にし、専用スペースを設けずに利用者同士が自然に関わる環境を整備することにより、保育園帰りや休日も乳幼児親子の利用が見られるなど、柔軟な利用スタイルが定着しており、評価できる。

(5) 施設の維持管理・安全性への配慮

施設全体の「日常点検チェックシート」を作成し、開館時および閉館時の点検を継続して実施する提案、「安全管理・危機管理マニュアル」に基づいた施設内の安全点検を継続して実施するなどの提案があり、評価できる。

災害・事故・感染症などそれぞれの状況に応じた行動フローチャートおよび「安全管理・危機管理マニュアル」に基づく迅速かつ適切な対応の提案があり、危機管理体制として評価できる。

施設内での設備不具合、事故および来館者対応などの課題に関する区への報告・相談体制、利用者や地域住民からの意見・要望への対応状況に関する報告体制の提案があり、評価できる。

(6) 効率的な管理運営

児童館と学童クラブが併設する施設の特性を生かし、主任以外の有資格者を児童館と学童クラブに柔軟に配置し効率的な管理運営を実現する提案があり、評価できる。

全国で多数の児童福祉施設等を運営して培った施設運営のノウハウを生かした安定的な運営に関する提案があり、評価できる。

(7) 施設特性に応じた提案

子どもと子育て家庭が抱える課題の発生予防・早期発見とその対応として、来館時の服装や様子の変化を丁寧に観察し、子どもの発言から意図を汲み取って対応する提案があり、評価できる。気になる児童の様子は職員間で共有して対応方針を定めること、保護者への連絡時には言葉遣いや伝え方に配慮するこ

との提案があり、評価できる。

当団体は、東京都が実施する「学校の居心地向上検証プロジェクト」に参画し、職員を中学校・高校に派遣してプロジェクトの運営・検証を担当している。今後、プロジェクトでの経験を生かし、地域の学校で「中高生カフェ」の実施を検討し、児童館に来ない中高生への新たなアプローチを目指す提案があり、評価できる。

こども性暴力防止法の施行を見据えて、在籍職員および新規採用者の性犯罪歴チェック等の対応が進められており、評価できる。

(8) 地域への貢献

現在、当団体が運営している平和台児童館等における、非常勤の区民雇用率は約7割である。今後も区民の継続雇用と新規採用を積極的に進め、地域に根ざした児童館運営を強化する提案があり、評価できる。

再委託では地域との連携を重視し、区内事業者の継続的な活用を推進する提案があり、物品の調達では地域貢献と活性化の観点から、区内事業者を優先的に活用する提案があり、評価できる。

町会や地域のまつり等の会合への出席、集会所の清掃などに積極的に参加する提案があり、地域・町会との連携について、評価できる。学校・関係機関と定期的な情報交換を行い、児童館だよりで活動を発信し、学校行事への参観を積極的に行う提案があり、評価できる。現在のボランティアの方の継続受入れに加え、新たなボランティアの受入れを進めていく提案があり、評価できる。

別表

指定管理者選定の審査結果（練馬区立平和台児童館等）

1 評価項目・評価基準

	評価項目	評価基準	配点
団体審査	1 安定性・継続性	(1) 補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点
	2 当該施設の運営実績	(1) 当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (2) 利用者等への対応	15点
提案審査	3 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制	40点
	4 運営経験を生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点
	5 施設の維持管理・安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点
	6 効率的な管理運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点
	7 施設特性に応じた提案	(1) 子どもが安全に安心して過ごすための居場所としての取組 (2) 子どもと子育て家庭が抱える課題の発生予防・早期発見と対応 (3) その他課題として捉えている内容・課題に対する取組	30点
	8 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点
	合 計		200点

2 審査結果

評価項目	配点	申請団体（得点）
		公益財団法人 児童育成協会
1 安定性・継続性	5	3
2 当該施設の運営実績	15	12
3 施設運営体制	40	32
4 運営経験を生かした取組	40	32
5 施設の維持管理・安全性への配慮	20	16
6 効率的な管理運営	20	16
7 施設特性に応じた提案	30	24
8 地域への貢献	30	24
合 計	200	159

指定候補団体の概要

1 名称 公益財団法人 児童育成協会

2 所在地 東京都千代田区四番町 2 番地 12

3 代表者 理事長 鈴木 一光

4 設立年月日 昭和 53 年 6 月 20 日

5 資本金等 3,000 万円

6 主な業務内容

- (1) 仕事・子育て両立支援事業による企業主導型保育事業等の実施に関する事業
- (2) 児童の健全育成および資質の向上に資する施設の運営・管理
- (3) 児童福祉施設等に対する給食用スキムミルクの適正、かつ、円滑な供給および普及促進に関する事業
- (4) 児童養護施設等に対する支援事業
- (5) 児童福祉向上に資する調査・研究、研修、出版等に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

7 職員数 450 人

8 沿革

昭和 53 年 財団法人 日本児童手当協会設立

昭和 60 年 国立総合児童センター「こどもの城」の運営を開始

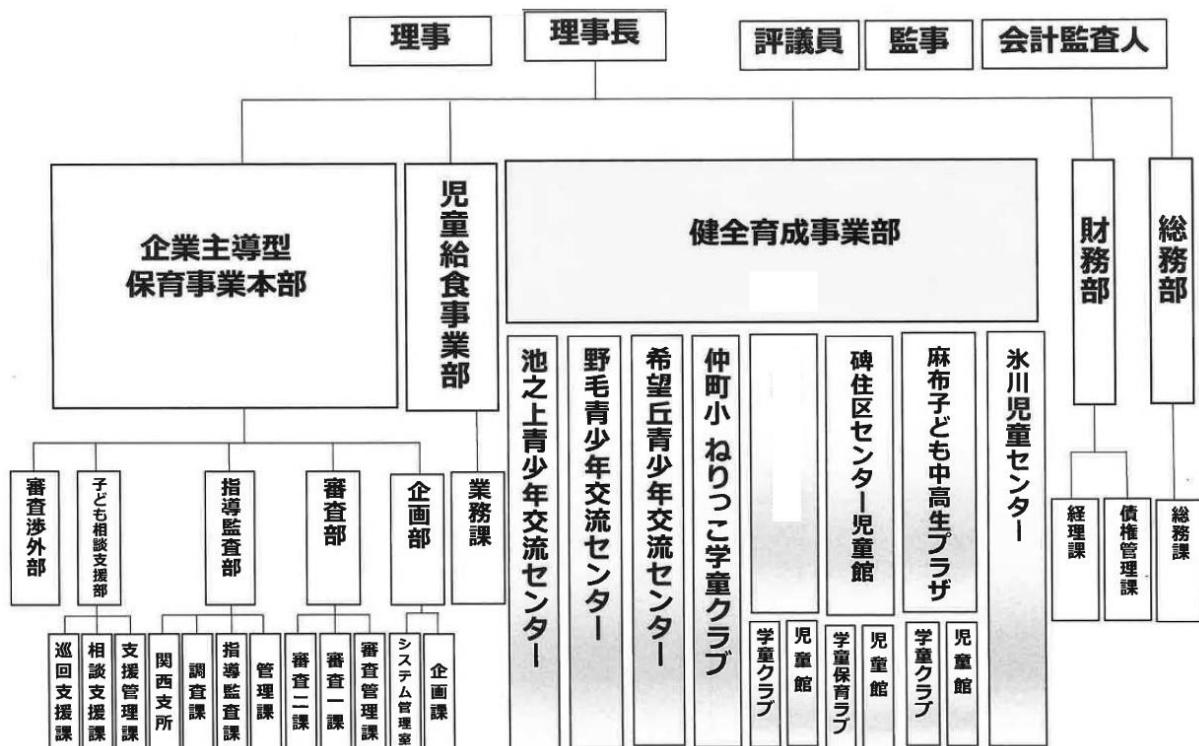
平成 8 年 財団法人 児童育成協会に名称変更

平成 24 年 新公益法人制度の施行にともない、公益財団法人 児童育成協会へと移行

平成 27 年 一般財団法人 こども未来財団(6 月 30 日解散)の事業の一部を
継承

平成 28 年 練馬区立平和台児童館および練馬区立平和台児童館学童クラブの指定管理者として運営を開始

9 組織図



公益財団法人 児童育成協会 役員名簿

役職	氏名	現職業 (または元職業)	備考
理事長	鈴木 一光	当該団体理事長	
理事	荒川 春	(一) 社団法人中高年齢者雇用福祉協会 理事長	
	安藤 哲男	元 (財) 子ども未来財団 常務理事	
	望月 弘晃	当該団体理事長業務執行理事	
	近藤 洋子	玉川大学 名誉教授	
	林 克彦	当該団体理事兼事務局長兼財務部長	
評議員	荒川 志津代	名古屋女子大学文学部 教授	
	池上 実	(社福) 全国社会福祉協議会 事務局長	
	池本 美香	(株) 日本総合研究所 上席主任研究員	
	大竹 智	立正大学社会福祉学部 教授	
	酒井 かず子	(社福) 浜岳福祉会 理事長	
	平野 啓子	大阪芸術大学放送学科 教授	
	福永 富夫	(社福) 東京児童福祉協会 理事	
会計 監査人	高柳 哲也	公認会計士	
監事	秋山 智昭	弁護士	
	藤間 秋男	公認会計士	

別紙4

指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会の構成

1 指定管理者選定委員会の構成

区分	構成員
委員長	副区長
副委員長	副区長
委員	教育長
委員	企画部長
委員	総務部長
有識者委員	弁護士 今井 克治
有識者委員	公認会計士 小貫 裕文
有識者委員	東京経済大学 特命講師 奈良 浩二

2 練馬区立児童館等指定管理者選定小委員会の構成

区分	構成員
委員長	教育委員会事務局こども家庭部長
副委員長	教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課長
委員	教育委員会事務局こども家庭部在宅育児支援担当課長
委員	教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課南田中児童館長
有識者委員	立正大学 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 准教授 藤高 直之